

## 起業・事業継承サポート制度

移住される方が新規就農や新しく飲食店などを経営される場合、  
あるいは町内の方が家族の商売を引き継ぐ場合などにかかる費用を補助します。

商工観光業・農業の担い手を目指す方へ

## 「産業担い手サポート事業補助金」

2年または  
3年間補助

**補助金額** ①研修支援助成事業…単身者／月額5万円、既婚者／月額10万円(上限2年) ②研修学費支援事業…年額上限12万円(上限2年) ③家賃支援事業…月額経費の50%または2万円のいずれか低い額に、賃貸月数を乗じた額(上限2年)(円未満切り捨て) ④住宅整備支援事業…対象経費の50%または50万円のいずれか低い額(3年間)(円未満切り捨て) ⑤新規就業支援事業…対象経費の50%または200万円のいずれか低い額(3年間)(円未満切り捨て)

**補助対象** ①②新卒等就業者、新規参入者等 ③町内の賃貸住宅に入居し、研修支援助成事業により研修する既婚者 ④自己または2親等以内の親族の住宅を増改築する産業担い手 ⑤研修支援助成事業の研修を2年以上修了した者の新規就業に必要な経費 等

**問い合わせ先** 産業建設課農政畜産林務係・商工観光労働係(役場庁舎2階) Tel.0167-44-2123

商工業・観光に関わる補助金

上限  
個人100万円  
団体200万円

## 1 「商工観光みらい応援事業補助金」

**補助金額** 対象事業費の50%  
(個人/上限100万円、団体/上限200万円)(円未満切り捨て)

**補助対象** ●商工会に所属する町内の商工業者及び商工業者3人以上で構成される団体  
●町商工業者がいきいきと経営できる環境づくりと商工業経営の向上、利益に繋がる事業または活動 等

**問い合わせ先** 産業建設課商工観光労働係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2123

## 2 「チャレンジショップ支援事業補助金」

上限  
200万円

**補助金額** 対象事業費の50%  
(上限200万円)(円未満切り捨て)

**補助対象** ●町内商店街の空き地・空き店舗にてA～Cの事業を営む者の開業に伴う新築経費、増改築経費、家賃、備品購入費  
A.小売業、サービス業、観光業、飲食業等  
B.町の農畜産物を使った加工品の製造業、販売業等  
C.その他町長が特に認めた事業 等

## 3 「ふるさと特産品開発事業補助金」

上限  
50万円

**補助金額** 上限50万円(補助率100%)

**補助対象** ●町民または町に属する団体・企業  
●特産品の開発に強い意欲がある者 等

**2～3問い合わせ先** 総務課定住促進係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2120

農業に関わる補助金

## 1 「ほ場排水改善促進対策緊急支援事業補助金」

**補助金額** 対象事業費の50%(上限100万円)(円未満切り捨て)

**補助対象** ●ほ場を整備する町内の農業者等  
●心土破碎、土砂流入に係る復旧工事、排水・客土・整地・均平工事

上限  
100万円

## 2 「規模拡大支援事業補助金」

**補助金額** ●**売買** 価格の5%以内(円未満切り捨て)  
●**賃貸借** 田は10a当たり6,500円以内(円未満切り捨て)  
畑は10a当たり1,650円以内(円未満切り捨て)

**補助対象** ●町内の農業者等が規模拡大のために農地を取得または新規に賃貸借したもの

## 3 「新農村づくり総合支援事業補助金」

**補助金額** 対象事業費の50%  
(個人/上限100万円、団体上限200万円)(円未満切り捨て)

**補助対象** ●町内の農業者等  
●農業者等が自発的に事業を構築し、自己責任に基づき取り組む活動 等

上限  
200万円

## 4 「農業用ビニールハウス骨材等設置事業補助金」

**補助金額** 対象事業費の50%  
(上限200万円)(円未満切り捨て)

**補助対象** ●5年以上ハウス作付け面積を維持し、作付け可能な町内の農業者等  
●農業用ビニールハウスの導入に要する骨材等の購入経費 等

上限  
200万円

**1～4問い合わせ先** 産業建設課農政畜産林務係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2123

## 移住・定住サポート制度

移住される方や町内の方が住宅を新築、  
あるいは中古住宅のリフォームを行う場合などにかかる費用を補助します。

新しく家を建てる場合

## 「新定住応援促進事業補助金」

**補助金額** 100万円  
(うち70万円を現金、30万円を町商工会商品券)

**補助対象**

- 町民または住宅建築後3年以内に町民となる者
- 5年以上の居住を確約できる者
- 延床面積が75㎡以上 等

**問い合わせ先** 総務課まちづくり推進係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2122

新築住宅を  
取得した方に  
100万円

住宅を改修する場合

## 「住宅リフォーム促進事業補助金」

**補助金額** 上限  
50万円

元請け及び下請けが商工会員の場合、**工事費の30%(上限50万円)**(千円未満切り捨て)  
元請けが商工会員以外で下請けが商工会員の場合、**工事費の15%(上限25万円)**(千円未満切り捨て)  
※補助金は町商工会商品券での支給となります  
(商品券の20%は工事費に使えません)。  
※一部対象外の工事有り。

**補助対象**

- 現に居住し、住民登録されていること、かつ原則自己の所有であること
- 5年以上の居住を確約できる者
- 20万円以上の補修工事 等

**問い合わせ先** 産業建設課建築係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2123

アパートや公営住宅に住む場合(新婚・子育て世帯向け)

## 「子育て世代等応援定住促進事業補助金」

**補助金額**

- 入居時補助金 **家賃1ヵ月分(上限5万円)**(千円未満切り捨て)
- 家賃補助金  
対象経費(上限月額15,000円)  
× 賃貸月数(上限24ヵ月)(千円未満切り捨て)  
※対象経費の算出方法…  
家賃月額 - 住宅手当等支給額 - 3万円 = 対象経費A  
Aが1万円以上の場合、(A - 1万円) ÷ 2 + 1万円 = 対象経費

子育て世代に  
家賃補助  
1.5万円/月  
入居時補助  
5万円

**補助対象**

- 婚姻5年以内で夫婦のどちらかが40歳以下、または中学生以下の子どもを扶養している世帯
- 町内に住所を有し、5年以上定住の意思がある世帯
- 賃貸住宅の賃貸借契約を締結し入居している世帯(自己負担分の家賃月額3万円以上) 等

**問い合わせ先** 総務課まちづくり推進係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2122

その他、住宅に関わる補助金

## 「個人住宅用太陽光発電システム設置補助金」

**補助金額** 上限  
20万円

太陽電池の最大出力の合計値(kW表示)に5万円を乗じた額から、千円未満を切り捨てた金額  
(上限20万円)

**補助対象**

- 新築または既存住宅に太陽光発電システムを設置し、生じた電力を対象住宅で利用する者 等

**問い合わせ先** 産業建設課建築係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2123

その他、住宅に関わる補助金

## 「新合併処理浄化槽設置整備事業補助金」

**補助金額** 新築住宅に新設する合併浄化槽の設置費用を補助  
(5人槽 33万円、7人槽 40万円、10人槽 47万円)

**補助対象** ●下水道整備計画地域を除く全区域の新築住宅  
●販売等の事業目的でないこと  
●年度内に補助申請並びに完成する事業 等

**問い合わせ先** 町民課生活環境係(役場庁舎1階) Tel.0167-44-2126

## 子育てサポート制度

移住される方や町内の方が安心して子どもを育てられるよう、  
就園・就学費や通学費を補助します。

## 1 「児童生徒就学援助事業」

全額無料

**補助金額** 経済的理由により就学が困難な世帯に対する、**学用品費(定額)や給食費(全額)**などの補助

- 補助対象**
- 前年度または当年度において下記のいずれかに該当する者からの申請に基づき、生活保護基準との比較により支給の可否を決定
    - 生活保護を受けている
    - 市町村民税非課税または減免
    - 国民年金掛金の減免
    - 国民健康保険税の減免
    - 児童扶養手当の支給
  - 経済的理由により就学が困難
  - 病気や交通事故、火災などによる困窮

## 2 「幼稚園就園奨励費補助事業」

**補助内容** 幼稚園**入園料、保育料**の一部を補助

- 補助対象**
- 幼稚園に満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児を就園させている保護者
  - 納入する町民税が非課税及び均等割のみ、または町民税の所得割課税の額が基準額以下となる世帯

## 3 「奨学資金貸付事業」

無利息

**補助内容** 成績優秀で経済的に就学困難な生徒・学生に対する、**奨学資金**の貸付**(無利息)**

- 補助対象**
- 高等学校、高等専門学校、専修学校、大学、大学院に就学する生徒・学生で、下記に該当する者
    - 親権者もしくはこれに代わる者が町に住所を有する
    - 成績優秀、素行善良にして学校長または学長等の推薦がある
    - 経済的理由により就学が困難

## 4 「高等学校通学費等補助事業」

**補助内容** 通学等に関する**経費**の補助  
(月額1,500円～3,900円)

- 補助対象**
- 町に住所を有する高等学校生徒の保護者 等

1～4問い合わせ先

教育課学校教育係  
(ふれあいセンターなかもーる2階)  
Tel.0167-44-2204

## 1 「保育料軽減事業」

国基準から  
26～46%  
軽減

**補助内容** 認定こども園、保育園、幼稚園に係る保育料、利用者負担額について国基準から**26%～46%軽減**

**軽減例**

1号認定第3階層(1子目) 国10,100円→町5,400円  
3号認定第8階層(1子目) 国44,500円→町32,900円

- 補助対象**
- 認定こども園、保育園、幼稚園(いずれも認可施設)に入所している子どもの保護者(町民)

## 2 「なかふっこ託児応援事業」

**補助内容** なかふらのこども園で行う一時保育事業、NPO法人こどもサポートふらので行うファミリーサポートセンター事業や託児サポート事業(集団託児)の利用料の助成

**補助金額**

一般世帯/1人1時間当たり**200円**  
ひとり親世帯/1人1時間当たり**300円**  
※30分となる場合はそれぞれの軽減額に50%を乗じて軽減。

- (例)助成後の利用料
- ※どちらの事業も、ひとり親世帯は利用料から100円引いた額になります。
- 一時保育事業(こども園)
    - 満1歳から就学前まで
    - 平日のみ(月～金曜)8時～16時 1人1時間200円
  - ファミリーサポートセンター事業(こどもサポートふらの)
    - 0歳から小学校卒業まで、病児・病後児の預かりも対応(要予約)24時間年中無休
    - ・平日7時～19時 1人1時間500円
    - ・それ以外の時間 1人1時間600円
- ※病児、病後児の場合は利用料に100円加えた額になります。  
※2人目以降を同時に預ける場合は、金額が安くなります。

- 補助対象**
- 一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を利用する小学生以下の町民

1～2問い合わせ先 福祉課社会福祉係  
(ふれあいセンターなかもーる1階)  
Tel.0167-44-2125

「潤いのあるまちづくり事業  
(チャイルドシート普及促進事業)補助金」

**補助金額**

チャイルドシート購入時またはリース時、**上限1万円**

- 補助対象**
- 6歳未満の乳幼児を持つ、運転免許証保有の町民 等

1問い合わせ先 総務課まちづくり推進係(役場庁舎2階)  
Tel.0167-44-2122

## 健康サポート制度

移住される方や町内の方が健やかに暮らせるよう、  
医療費、予防接種料などを補助します。

## 「北海道医療給付事業」

中学3年までの  
医療費  
全額無料

**補助内容** 重度心身障害者、ひとり親家庭等、乳幼児等に対する**医療費**の助成

①重度心身障害者・②ひとり親家庭等  
…非課税世帯/初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)、指定訪問看護1割負担(月額上限8,000円)  
…課税世帯/1割負担(月額上限 入院時57,600円、通院時18,000円) ※指定訪問看護を含む。  
※①で精神障害者保険福祉手帳により受給者となる者は入院時適用外。※②の父及び母は入院時・指定訪問看護時に限る。

③乳幼児等…負担なし(保険給付対象)

- 補助対象**
- ①重度心身障害者(所得制限あり)  
A.身体障害者手帳の交付を受け、障害等級1～3級(3級は内臓の障害に限る)に該当する者  
B.IQがおおむね35以下の知的障害者(重複障害はIQがおおむね50以下の者)  
C.精神障害者保険福祉手帳の交付を受け、1級に該当する者
- ②ひとり親家庭等(所得制限あり)  
A.母子家庭の母または父子家庭の父(18歳未満の子を扶養・監護している者及び20歳未満の子を扶養している者)  
B.母子家庭または父子家庭の子(18歳未満の者及び20歳未満で扶養されている者)
- ③乳幼児等(所得制限なし)  
中学校卒業までの者(中学校の課程を修了する年度の3月31日まで)

1問い合わせ先 税務住民課国保医療係(役場庁舎1階) Tel.0167-44-2124

## 1 「任意予防接種事業」

**補助金額** 中富良野町立病院での各種任意**予防接種(おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ)規定の回数分助成**

- 補助対象**
- 下記に該当する町民
    - おたふくかぜ: 満1歳～小学校入学前の幼児
    - ロタウイルスワクチン: 生後6週～24週の乳児
    - インフルエンザワクチン: 満6ヵ月～中学3年生

## 2 「インフルエンザ予防接種」

町立病院は  
全額無料

**補助金額** **インフルエンザ予防接種の接種料**の助成  
(中富良野町立病院で接種/全額、富良野市内・上富良野町内の医療機関で接種/1,500円の自己負担、生活保護世帯は全額)

- 補助対象**
- 満65歳以上の町民
  - 心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限されている60歳以上65歳未満の町民

## 3 「CT肺がん検診費用補助金」

**補助金額** 中富良野町立病院での**CT肺がん検診料5千円**  
(検診料1万円)

- 補助対象**
- 年度末までに40歳以上になる町民

## 「予約型乗合タクシー事業」

町立病院  
受診は往復  
無料

**補助内容** 高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児等の暮らしを支える交通移動手段「予約型乗合タクシー」の運行

**利用金額**

町内全域一律(片道) **小学生以下100円、中学生以上200円**  
※中富良野町立病院受診時は**往復無料**。

- 補助対象**
- 町内在住で、下記のいずれかの条件を満たす者
    - 満65歳以上
    - 障がい者手帳を有する
    - 妊婦
    - 乳幼児(小学校入学前の幼児)
    - その他町長が認める者(難病患者、介護保険認定者等)
- FA～Eの介助者または保護者

1問い合わせ先 福祉課社会福祉係  
(ふれあいセンターなかもーる1階)  
Tel.0167-44-2125

1～3問い合わせ先

福祉課保健指導係  
(ふれあいセンターなかもーる1階)  
Tel.0167-44-2125